

最上川水系河川整備計画【変更素案】について

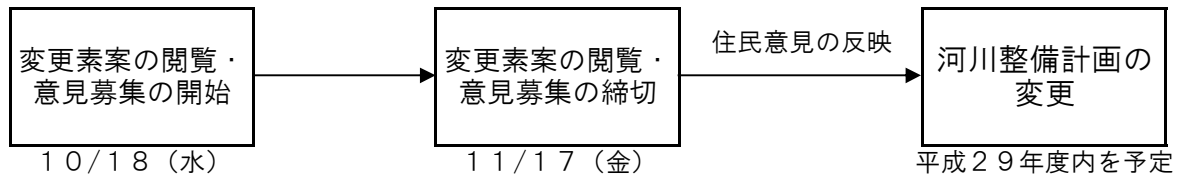
～意見を募集します～

国土交通省 東北地方整備局

最上川水系河川整備計画は、平成14年に東北初の河川整備計画として策定され、今年で策定から15年が経過し、計画の折返し地点にあたります。また、近年発生した豪雨災害を踏まえた新たな課題への対応、社会情勢の変化等を適切に反映した計画へと変更し、残期間の河川整備計画を推進して参りたいと考えています。

地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、みなさまのご意見をお伺いします。

意見募集の流れ



変更素案の閲覧

- ・素案は、今回の変更内容に関する最上川水系内の関係市町村（山形市、米沢市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、上山町、東根市、南陽市、西川町、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、高島町、川西町、白鷹町、飯豊町、新庄市、尾花沢市、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、庄内町、鶴岡市、三川町、酒田市）、東北地方整備局（山形河川国道事務所、南陽出張所、長井出張所、寒河江出張所、新庄河川事務所、大石田出張所、鳥越出張所、鮭川出張所、酒田河川国道事務所、飽海出張所、酒田出張所、最上川ダム統管理事務所、白川ダム管理支所、長井ダム管理支所）、山形県庁、村山総合支庁、最上総合支庁、置賜総合支庁、庄内総合支庁）及び山形河川国道事務所、新庄河川事務所、酒田河川国道事務所、最上川ダム統管理事務所及び山形県のホームページでも閲覧いただけます。

意見の募集

【募集の対象】

- ・最上川流域にお住まいの皆様のご意見を募集します。
- ・今回の募集は、変更内容に関わる意見に限ります。

【提出方法】

○裏面の意見書にご記入の上、意見箱へ投函もしくは郵送、FAXにて送付をお願いします。

また、ホームページでも意見を募集しています。

郵送先： 〒990-9580 山形市成沢西四丁目3番55号 山形河川国道事務所 調査第一課 宛

郵送の場合には、封筒に「意見書在中」と記入してください。

FAX番号： 023-688-8438 山形河川国道事務所 調査第一課

山形河川国道事務所のホームページ(河川整備計画(変更素案)についての意見募集のページ)

(<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/pubcome/pubcome.html>)

【締め切り】 平成29年11月17日（金）（必着）

問い合わせ先

・国土交通省 山形河川国道事務所 調査第一課
TEL 023-688-8933 (調査第一課長 小出)
(建設監督官 前田)

最上川水系河川整備計画（大臣管理区間）【変更素案】に関する

意見書

平成 年 月 日

国土交通省 山形河川国道事務所 調査第一課 宛

フリガナ

お名前

年齢

歳

性別

男

・

女

電話番号

住所

川、ダムとの関わりがありましたらお書きください
(例：散歩、釣りなど)

~~~~~ここから下は公表します~~~~~

お住まいの市町村 (例：山形市)

意見

~~~~~

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
※頂いた意見は、氏名・年齢・性別・川との関わりを除いて公表する場合があります。
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
※氏名等の個人情報は河川整備計画変更以外の目的に使用することはありません。